

## 「日本はペットの売買を禁止すべきである。是か非か」

\*ペットとは、愛玩用の動物(哺乳類、鳥類または爬虫類)とする。

\*売買とは、有償による取引(レンタルを含む)とする。

論題検討委員会 濱中利奈

### ●ペットと暮らす生活

皆さんは、ペットを飼っていますか？

ペットブームと言われる今日、多くの人がペットを飼うようになってきています。自分の家では飼っていないくても、身近な人が飼っていたり、街や公園で犬の散歩をしている人を見かけたりすることも多いのではないのでしょうか。

では、日本にはどのくらいのペットが飼われていると思いますか？

平成19年度の統計では犬が約1252万頭、猫は約1300万頭が飼われていると推定されています。日本の世帯数が約5000万(平成17年度)なので、単純に考えると、2世帯に1世帯が犬・猫のどちらかを飼っている、という計算になります。

ペットと暮らす生活は今や当たり前ものとして広まっているのです。

### ●ペットが与える影響

ペットは昔から人間とともに生活してきました。昔なら、犬は番犬として、猫はねずみ捕りとしての役割を担っていたとされていますが、今やペットは家族の一員・パートナーとして受け入れられています。それは最近言われる「コンパニオン・アニマル」という言葉にも表れています。

また動物は、人間に次のような効果をもたらすと言われています。

・心理的效果：ペットを飼うことによって、責任感や自分は必要とされているのだという気持ちが芽生え、不安やストレスをなくし、安らぎや笑い、やる気や楽しみを与えてくれます。

・社会的効果：散歩に連れて行った時、思わず他の犬に声をかけてしまったり、飼い主と話が弾んだりして、人とのコミュニケーションの機会が増えます。

・生理的效果：人が動物に働きかけようとする意欲から、動作や発話が増えます。また、動物と触れ合うと血圧が下がったという研究報告もあります。さらに寿命が延びるという効果もあると言われています。

しかし、逆にマイナスの影響もあります。例えば、かわいがっていたペットを失ったショックと悲しみで、やる気をなくしてしまったり、体調を崩してしまったりする、いわゆる「ペットロス症候群」などです。

このように、ペットは人間に大きな影響を与える存在になっています。

### ●ペットビジネス

街中でペットショップを見かけることも多くなりました。このペットブームに乗って、ペットビジネス市場も大きく成長してきています。

平成17年のペット生体市場規模は約1365億円、販売頭数は犬が約62万頭、猫が約11万頭となっています。このほか、ペットフードや首輪などのペット用品産業、ペットトリマーやペットホテル、はたまたペットのためのマッサージなど、ペットサービス産業も大きなものとなっています。ペットのために色々なことをしてあげたい、という飼い主のニーズに応えるように、様々なサービスも増えてきているのですね。

### ●捨てられるペット

これだけ多くのペットが飼われるようになった陰で、身勝手な理由でペットを捨ててしまう人が多いのも事実です。

捨てられたペットは各自治体にある保健所に集められます(道端に捨ててしまう人もいますし、保健所に直接連れてくる人もいます)。ここで引き取り手を待つわけですが、その幸運に恵まれるペットは、その内のわずかしかありません。保健所もその収容可能数は限られているため、多くの引き取られなかったペットは、殺処分されてしまいます。収容されたペットの実に9割が、この運命をたどっているのが現状です。

買うつもりじゃなかったのに、ペットショップに行って見たペットのかわいらしさに思わず…。このようにペットが簡単に購入出来ることで、飼えないのに買う無責任な飼い主が増えていきます。

## ●命の売買

売れば売るほど多くの利益を得ることができるのが商売というものです。ペットショップの「商品」である動物を、悪環境でむやみに繁殖させ、生後間もなく母親から引き離し販売する悪質なブリーダー(パピーミル=子犬・子猫「工場」とも呼ばれます)も中には存在します。また繁殖に使って用済みになったり、ペットショップで売れ残ったりした動物を、「廃棄」したり保健所に持ち込んだりする業者もいます。

日本では、所在地の保健所などで登録を受けさえすれば、誰でもペットショップを営むことができます(動物愛護法第十条)。対して海外ではどうでしょうか。例えばイギリスやドイツでは、ペットショップを営むには免許が必要とされており、その規定も日本に比べて厳しくなっています。

ペットは命ある動物であって、ただの「商品」ではありません。この問題に対する日本の規制はまだまだ弱いと言えるでしょう。

## ●論題について

今回の論題は実際に導入が検討されているわけではありませんので、仮に設定した状況を論理的に考えることとなります。なぜ「ペット売買禁止」でなければならないかということではなく、「ペット売買禁止」した結果、どのようなメリット・デメリットがあるかを考えて是非を論じてください。それがディベートの作法です。

なお論題におけるペットとは、「愛玩用」、つまり家庭や施設などでかわいがるための動物です。多く飼われているのは犬や猫なので、そこが議論の中心となるでしょうか。また、医療・介護の現場や警察の捜査など、公共目的のために訓練された動物(例えば盲導犬・介助犬・警察犬など)は含まれないと解釈できます。

## ●予想される議論

ペットの売買が禁止されると…。

ペットショップに行ってもペットは売っていません。それでもペットを飼いたいという人たちは、無償で譲ってもらうしかありません。身近にペットを飼っている人がいたら、その人から譲ってもらえるかも知れませんし、保健所に収容されているペットを引き取ることもできるでしょう。

### <メリットの例>

#### ・殺処分数の減少

捨てられ、そのまま保健所にいたら殺処分の運命だったペットが引き取られていくようになれ

ば、殺処分されるペットの数も減るでしょう。

#### ・動物の権利保護

ペットショップに行けば簡単に買えていた時に比べ、ペットを飼うための手間が増えます。従って、ペットを大切に飼う決意のある人だけが飼うようになるのではないのでしょうか。また「商売」ができないため、むやみな繁殖や悪質なペットショップもなくなります。

### <デメリットの例>

#### ・ペット数の減少

売買が禁止され、ペットショップからペットがいなくなります。保健所のペットにも限りがあるため、ペットの数は減ってしまいます。

身近にペットがいなくなることで、動物を大切にすることが養われなかったり、ペットの癒し効果がなくなったり、ペットを介したコミュニティがなくなったりしてしまうでしょう。

#### ・ペットビジネスの衰退

ペット売買そのものが禁止されれば、その市場はなくなります。さらに、ペットフードやアクセサリなど、ペットに関連するビジネスへの影響も出るでしょう。

## ●まとめとして

「ペット売買禁止」は、ペットビジネス規制が比較的厳しい海外でも行われていません。直接的な資料はあまり見当たらないと思いますが、「ペット売買禁止」の結果、ペットの数やペットとの生活の変化を論理的に考えることが大切です。

肯定側はペットが人間の都合で売買されたり、捨てられたり、殺されたりといった現状の問題がどう改善するのかを主張できるといいでしょう。また否定側は、ペットが人間にとってかけがえのない存在で、癒し効果など様々なものを与えてくれるということをアピールできます。

ペット・動物を大切にすることはどういうことか、命ある動物を売買することの意味は何か…。色々なことを考えながら議論してみてください。

## ●参考文献

- ・『ペット(犬・猫)の取引における表示に関する実態調査報告書』(平成 20 年)
- ・横山章光『アニマルセラピーとは何か』(96 年)
- ・ALIVE『平成 19 年度版 全国動物行政アンケート結果報告書』
- ・AERA 08 年 12 月 8 日号
- ・福岡今日一『知っておきたいペットビジネスの法と政策』(08 年)